

第85期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月28日（水曜日）午前10時

開催場所

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
JR神田万世橋ビル 4階
ステーションコンファレンス万世橋404



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/6800/>



目次

第85期定時株主総会招集ご通知

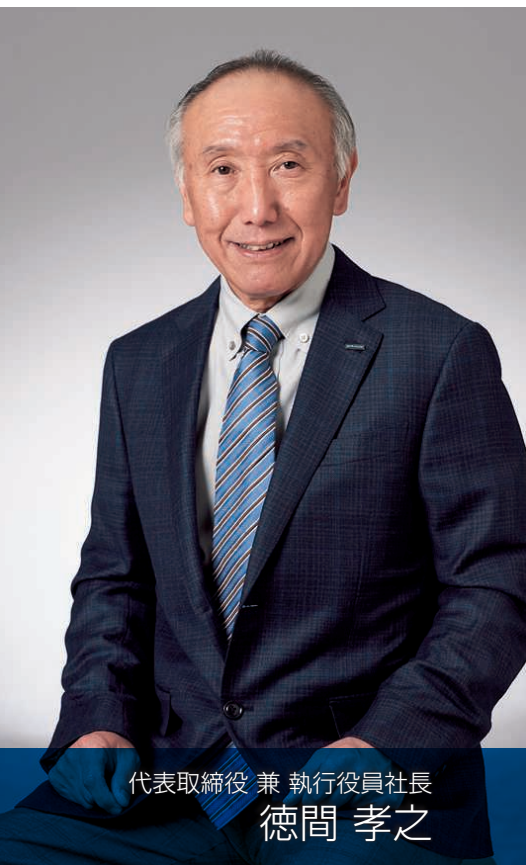
株主総会参考書類

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 第三者割当による自己株式処分の件

事業報告

計算書類等

監査報告書



代表取締役 兼 執行役員社長
徳間 孝之

株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は2022年9月に創業100周年を迎えました。100周年という大きな節目を迎えることができましたのは、これもひとえに株主様をはじめとするステークホルダーの皆様のご長年にわたるご支援、ご高配の賜物と、重ねて心より御礼申し上げます。

当社をとりまく経営環境は、インフレの高進や世界的な需要の低迷、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化などにより、予断を許さない状況が続いております。

しかし、このような環境下におきましても、当社の主要市場である自動車／半導体検査／携帯通信端末／先端医療機器市場においては、C A S E / M a a S / 5 G / A I / I o T 普及／ベンチャー企業による先進医療など、従来の枠組み・パラダイムを大きくかつ劇的に変える可能性の高い先進的なアプリケーションが目白押しな状況には変わりはありません。

このような状況の中、当社は新中期経営計画「GO BEYOND ～Challenge the Next Stage～」(2021年3月期から2023年3月期における3カ年)を推進し、その基本戦略である「既存の企業・事業基盤に基づく成長戦略」と「新たな企業・事業基盤強化の取組みによるさらなる成長力の獲得」により、持続的な成長と社会への貢献の両立を果たすべく、新たなステージを目指してまいりました。

当社は今後とも、企業理念体系に掲げる『社会ニーズのその先に、人と技術で挑戦し、「新しい」を生み出し続ける進化永続企業』として企業価値の向上に努めるとともに、気候変動などの環境問題や人権への対応など、グローバルレベルの新たな社会課題の解決に向けて、公正・公平・適切な事業運営を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2023年6月7日

第85期定時株主総会招集ご通知

株式会社 **ヨコオ**

証券コード 6800 2023年6月7日
(電子提供措置の開始日 2023年5月31日)

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.yokowo.co.jp/ir/stock/shareholder.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

記

1	日時	2023年6月28日(水曜日)午前10時
2	場所	東京都千代田区神田須田町一丁目25番地 JR神田万世橋ビル4階 ステーションコンファレンス万世橋404 (会場までの地図は本冊子裏表紙をご参照ください。)
3	目的事項	報告事項 1. 第85期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第85期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件 第4号議案 第三者割当による自己株式処分の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネットより議決権を行使することができますので、3ページから4ページまでの「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
基準日までに書面交付請求をいただいた株主様にお送りする電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。

事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」

計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがいまして当該書面に記載している事業報告、計算書類等は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類も併せてご送付しております。

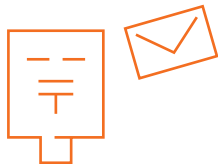
議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）による
議決権行使の場合



行使
期限

2023年6月27日（火）午後5時40分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使書

こちらを切り取って
ご返送ください。

各議案の賛否をご記入ください。

電磁的方法
（インターネット等）による
議決権行使の場合



行使
期限

2023年6月27日（火）午後5時40分まで

次頁に記載の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

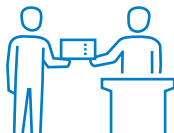
議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

詳細は次頁をご参照ください。

株主総会にご出席いただく場合

会場受付にご提出



株主総会
開催日時

2023年6月28日（水）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

スマートフォンの場合



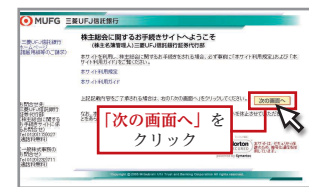
スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！
同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

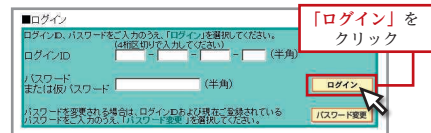
1 議決権行使サイトにアクセス

以下はパソコンの画面を表示しております。



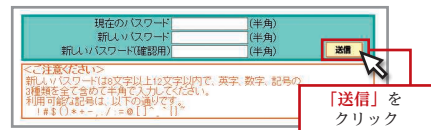
2 ログイン

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



3 パスワードの変更

「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱いについて
 - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますので、ご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

（受付時間9:00～21:00、通話料無料）

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主様に対する利益還元の実現を経営上の重要課題の一つと位置づけ、各事業年度の配当につきましては、成長事業分野に対する生産設備、新規事業に対する技術開発投資および市場開拓投資のための内部留保を勘案しつつ、安定的な配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当期(2023年3月期)の業績につきましては、無線通信機器セグメントの売上高が伸び悩んだ一方、車載通信機器／回路検査用コネクタの両セグメントが、大幅な円安の効果もあって増収となり、連結売上高は過去最高を更新いたしました。利益面では、車載通信機器セグメントの損失継続と無線通信機器セグメントの減益に加えて、上期においては極めて好調であった回路検査用コネクタセグメントの業績が下期以降当社顧客・業界全体の需要減により急激に悪化したことから、通期の連結営業利益は前期を若干上回る水準にとどまりました。また、連結経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は、出資先の業績悪化による持分法投資損失の計上や、車載通信機器セグメントにおける固定資産の減損などにより、前期実績を下回りました。この結果、当社グループが中期経営目標に掲げる「ミニマム8(エイト)」(売上高成長率／売上高営業利益率／自己資本利益率(ROE)を8%以上確保)につきましては、売上高成長率を8%以上確保したものの、売上高営業利益率(6.1%)およびROE(6.9%)は未達となりました。

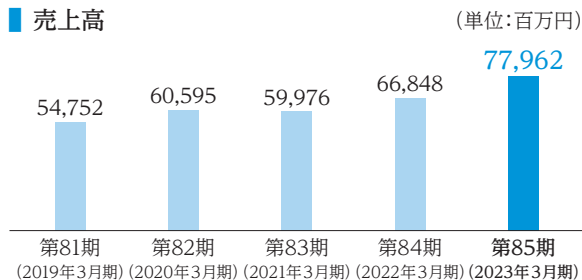
次期(2024年3月期)につきましては、当社グループの収益力の要である回路検査用コネクタセグメントが、当期下期以降の流れを受けて上期一杯は厳しい状況が継続するものと見込まれますが、中長期的には、人工知能(AI)／第5世代移動通信システム(5G)などの成長分野を中心に、高い収益性を期待できる非常に有望な業界・市場であり、現下の需要減は一時的なものと考えております。

以上の状況を踏まえ、当期の期末配当につきましては、次期以降の業績見通し、資金需要および財務安定性の確保を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

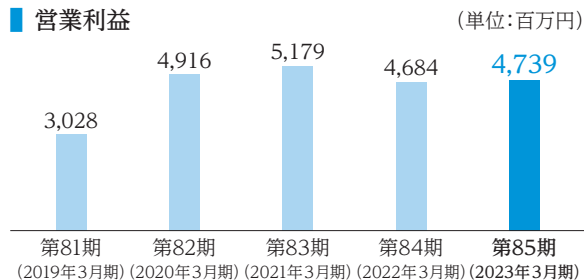
1	配当財産の種類 金銭
2	配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式 1株当たり25円(記念配当3円を含む) 総額582,773,750円 なお、中間配当金として25円(記念配当3円を含む)をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり50円(連結配当性向37.0%)となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日 2023年6月29日(木曜日)

◆業績推移

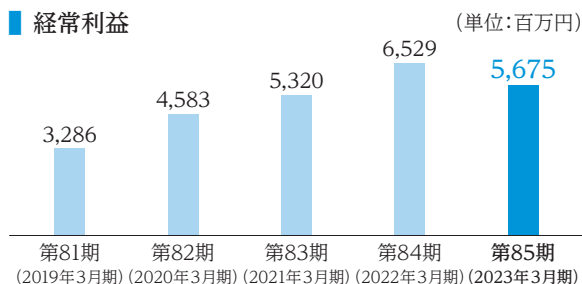
■ 売上高



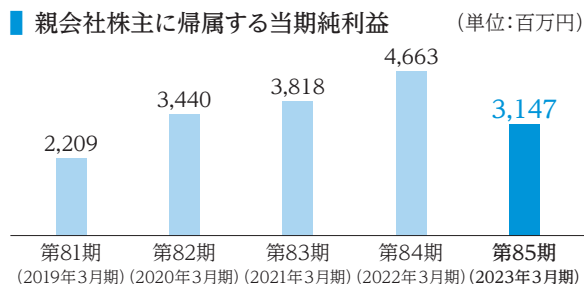
■ 営業利益



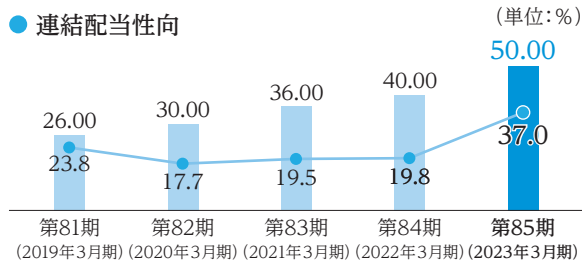
■ 経常利益



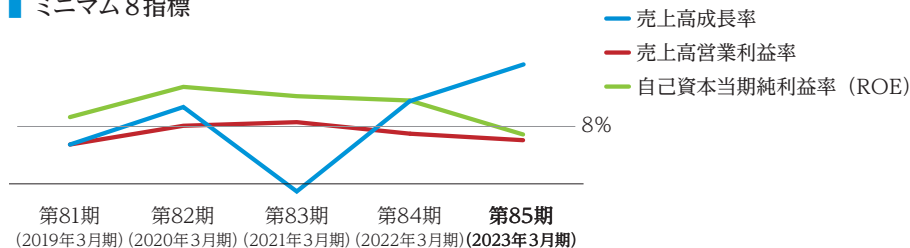
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



■ 1株当たり配当金



■ ミニマム8指標



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都北区から実質的な本社機能が存在する東京都千代田区に変更するものです。
- (2) 取締役会の招集権者および議長は代表取締役に限定されないため、現行定款第23条第2項の一部変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>北区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>千代田区</u> に置く。
(取締役会の招集権者および議長) 第23条 (条文省略) ② <u>代表</u> 取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役にこれに当る。	(取締役会の招集権者および議長) 第23条 (現行どおり) ② <u>前項</u> の取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役にこれに <u>あたる</u> 。

第3号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現任取締役6名は任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

なお、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席回数
1	重任 徳間 孝之 <small>とく ま たか ゆき</small>	男性 代表取締役兼執行役員社長	17回/17回 (100%)
2	重任 深川 浩一 <small>ふか がわ こう いち</small>	男性 取締役兼執行役員専務FC事業部担当兼 サステナビリティ委員会担当	17回/17回 (100%)
3	重任 横尾 健司 <small>よこ お けん じ</small>	男性 取締役兼執行役員常務インキュベーション センター長兼地域貢献担当兼一般財団 法人ヨコオ育英会設立プロジェクト担当	17回/17回 (100%)
4	重任 小谷 直仁 <small>お だに なお ひと</small>	男性 取締役兼執行役員常務技術本部長兼 CTC技術部担当	12回/13回 (92%)
5	重任 社外 村松 邦子 <small>むら まつ くに こ</small>	女性 社外取締役	16回/17回 (94%)
6	重任 社外 戸張 眞 <small>と ぼり まこと</small>	男性 社外取締役	13回/13回 (100%)
7	新任 社外 姜 秉祐 <small>かん びょん う</small>	男性 -	- (-)

◆新取締役会体制における専門性と経験(スキルマトリックス)

各取締役および各監査役が有する専門性と経験のうち、職責上特に期待される項目を4つまで示しています。下表は、各人の有するすべての専門性・経験を表すものではありません。

氏名	役職	専門性と経験						
		企業経営	ESG・サステナビリティ	法務・リスクマネジメント	財務・M&A	人事・労務	技術戦略	国際性
徳間 孝之	代表取締役兼執行役員社長	○	○		○			○
深川 浩一	取締役兼執行役員専務	○	○		○	○		
横尾 健司	取締役兼執行役員常務	○	○	○				○
小谷 直仁	取締役兼執行役員常務			○			○	○
村松 邦子	社外取締役	○	○			○		○
戸張 眞	社外取締役	○	○		○		○	
姜 秉祐	社外取締役			○	○		○	○
蒲地 謙児	監査役		○	○	○			○
栃木 敏明	社外監査役		○	○	○	○		
角田 尚夫	社外監査役	○	○		○	○		
米田 恵美	社外監査役	○	○	○	○			

◆取締役候補者にかかる役員等賠償責任保険契約について

当社は、優秀な人材を確保し、当社の成長に向けた積極果断な経営判断を支えるため、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、直近では2023年2月に更新いたしました。当該保険契約の内容の概要は事業報告「IV 会社役員に関する事項」3.に記載のとおりです。候補者のうち重任の各氏につきましては、既に当該保険契約の被保険者となっており、各氏の重任が承認された場合は引き続き被保険者となります。新任の候補者につきましては、選任が承認された場合、当該承認された日より当該保険契約の被保険者となります。

候補者
番号

1

とく ま たか ゆき
徳間 孝之

【**重任**】

生年月日：1954年6月13日生

取締役在任年数：27年(本定時株主総会終結時)

所有する当社株式の数：289,866株

取締役会への出席状況：17回/17回(100%)



略歴、地位および担当

1988年8月 当社入社
1995年6月 当社取締役
1995年9月 当社取締役カーアンテナ事業部長
1997年4月 当社取締役事業企画室担当
2004年6月 当社常務取締役
2004年12月 当社常務取締役アンテナシステムカンパニー プレジデント
2006年6月 当社取締役兼執行役員常務アンテナシステムカンパニー プレジデント
2007年4月 当社代表取締役兼執行役員社長(現任)

重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

徳間孝之氏は、事業部責任者/担当役員として、車載通信機器事業のマイクロアンテナ開発・拡販、回路検査用コネクタ事業のBGAソケット分野への進出、PCC事業(現 ファインコネクタ事業)の海外拡販推進およびメディカル・デバイス事業の立ち上げなど、主要事業の事業拡大・進化を主導してきており、全事業に精通しております。2007年4月より執行役員社長として、「経営の重層化」と「永続的進化」をスローガンに掲げ、当社グループの成長性・収益性・安定性を着実に向上させてきております。

当社取締役会としては、次期においても引き続き当社の経営執行を担っていただきたいと考えており、取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

2

ふか がわ こう いち
深川 浩一

【**重任**】

生年月日：1953年3月28日生

取締役在任年数：8年(本定時株主総会終結時)

所有する当社株式の数：52,833株

取締役会への出席状況：17回/17回(100%)



略歴、地位および担当

2005年4月 当社入社
2015年6月 当社取締役兼執行役員常務経営企画本部長
2016年6月 当社取締役兼執行役員専務経営企画本部長
2017年4月 当社取締役兼執行役員専務L T C C事業部長
2020年2月 当社取締役兼執行役員専務管理本部長
2021年4月 当社取締役兼執行役員専務管理本部・経営企画本部・CSR推進室担当
2022年4月 当社取締役兼執行役員専務管理本部担当
2023年4月 当社取締役兼執行役員専務FC事業部担当兼サステナビリティ委員会担当(現任)

重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

深川浩一氏は、回路検査用コネクタ事業担当役員として、同事業における事業買収・新技術導入・新規顧客獲得を主導してきたほか、情報セキュリティの国際標準規格であるISO27001の認証取得を推進し、当社グループ全体の情報セキュリティ体制整備・強化および意識向上に貢献してまいりました。2020年2月より、経営企画本部および管理本部の担当役員として、新型コロナウイルス感染症対策を主導しつつ、コーポレートガバナンス・CSRなど当社グループの企業基盤およびESGの取組みのさらなる強化を推進し、2023年4月からは、ファインコネクタ事業部の競争力強化と併せて、2022年10月に設置したサステナビリティ委員会担当としてサステナビリティ課題の解決を主導する役割を担っております。

当社取締役会としては、引き続き同氏に取締役として現行の職務を担っていただきたいと考えており、取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

3

よこ お けん じ
横尾 健司

重任

生年月日：1960年8月22日生

所有する当社株式の数：91,755株

取締役在任年数：6年(本定時株主総会最終時)

取締役会への出席状況：17回/17回(100%)



略歴、地位および担当

1985年4月 当社入社
2007年6月 当社執行役員管理本部長
2016年11月 富岡商工会議所 副会頭(現任)
2017年4月 当社執行役員常務管理本部長
2017年6月 当社取締役兼執行役員常務管理本部長
2020年2月 当社取締役兼執行役員常務VCCS事業部長
2022年4月 当社取締役兼執行役員常務VCCS事業部担当
2023年4月 当社取締役兼執行役員常務インキュベーションセンター長兼地域貢献担当兼一般財団法人ヨコオ育英会設立プロジェクト担当(現任)

重要な兼職の状況 富岡商工会議所 副会頭

取締役候補者とした理由

横尾健司氏は、当社主要事業である車載通信機器(VCCS)事業において重要な職務を歴任し、現在の主要顧客との新規口座開設を主導、事業拡大に大きな貢献を果たした実績を上げたほか、執行役員管理本部長として、リーマンショック後の全社収益構造革新施策・パーソネルイノベーション(人材の革新)施策を推進、グローバル体制強化を主導しました。2020年2月より、自身が最も精通するVCCS事業の責任者として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による困難な状況の中、供給責任の遂行を最優先事項としつつ、同事業の収益体制の抜本的建て直しに尽力しました。2023年4月からは、インキュベーションセンターの責任者として、当社の将来を担うべき新規事業の本格事業化に取り組んでおります。

当社取締役会としましては、引き続き同氏に取締役として現行の職務を担っていただきたいと考えており、取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

4

お だに なお ひと
小谷 直仁

重任

生年月日：1968年3月16日生

所有する当社株式の数：8,727株

取締役在任年数：1年(本定時株主総会最終時)

取締役会への出席状況：12回/13回(92%)



略歴、地位および担当

2013年5月 当社入社
2015年4月 当社CTC技術部長
2017年4月 当社技術本部副本部長兼CTC技術部長
2018年4月 当社執行役員技術本部副本部長兼CTC技術部長
2020年4月 当社執行役員技術本部長兼CTC技術部長
2022年4月 当社執行役員常務技術本部長兼CTC技術部担当
2022年6月 当社取締役兼執行役員常務技術本部長兼CTC技術部担当(現任)

重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

小谷直仁氏は、当社回路検査用コネクタ(CTC)事業の顧客サポートを担うフィールド・アプリケーション・エンジニア(FAE)体制をグローバルに構築、顧客からの信頼を大きく向上させました。また、CTC技術部全体の技術力底上げと設計・開発の生産性向上、知的財産部の戦力強化を推進し、当社CTC事業部の技術競争力を飛躍的に向上させ、同事業の急成長に大きな貢献を果たしております。2022年6月からは当社取締役会における技術戦略の議論をリードし、より高い見地からさらなる技術力強化に取り組んでおります。

当社取締役会としましては、引き続き同氏に取締役として現行の職務を担っていただきたいと考えており、取締役として選任をお願いするものです。



略歴、地位および担当

1983年10月 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社入社(2009年9月退社)
2010年1月 株式会社ウェルネス・システム研究所 代表取締役(現任)
2014年1月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ) 理事
2016年4月 NPO法人GEWEL 代表理事
2016年6月 当社社外取締役(現任)
2018年4月 一般社団法人経営倫理実践研究センター 上席研究員(現任)
2019年6月 NECネットエスアイ株式会社 社外取締役(2023年6月退任予定)
2020年6月 九州旅客鉄道株式会社 社外取締役(現任)
2021年2月 一般社団法人日本女子プロサッカーリーグ(WEリーグ) 理事(現任)
2022年6月 ローム株式会社 社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社ウェルネス・システム研究所 代表取締役
NECネットエスアイ株式会社 社外取締役(2023年6月退任予定)
九州旅客鉄道株式会社 社外取締役
ローム株式会社 社外取締役

1. 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

村松邦子氏は、外資系半導体メーカーにおいて広報部部长、経営戦略チームメンバー、企業倫理室長、ダイバーシティ推進責任者を歴任され、退社後その経験を活かして、企業価値向上やダイバーシティ推進に関する支援を業とする会社を自ら設立し経営する傍ら、経営倫理に関する実践研究を行っております。

取締役会においては、「中長期的な企業価値向上」の観点から、ダイバーシティ、人材採用・育成・処遇、事業継続等を中心に積極的に意見・要望等を発言され、当社経営の質的向上に貢献されています。

当社といたしましては、次期においても、同氏が有する高い知見および事業会社での実務経験を活かして引き続き経営監視・監督や助言・提言を行っていただくことを期待しており、社外取締役として選任をお願いするものです。

2. 社外取締役候補者の独立性

- (1) 同氏が代表取締役である株式会社ウェルネス・システム研究所と当社との間に取引関係はありません。
- (2) 同氏が2009年9月まで勤務していた日本テキサス・インスツルメンツ株式会社(以下、「日本TI社」といいます。)と当社との間には、2014年1月以降、取引実績はありません。
- (3) 日本TI社の親会社である米国テキサス・インスツルメンツ・インコーポレイテッド(Texas Instruments Incorporated. 以下、「米国TI社」といいます。)と当社グループとの間には、当社グループからの半導体検査用治具等販売の継続的な取引関係がありますが、その金額は、当社グループの年間連結売上高の1%未満、かつ、米国TI社の年間営業費用の1%未満です。
- (4) 以上より、当社といたしましては、同氏は、当社および当社業務執行者等からの高い独立性を有するものと判断いたします。本議案において同氏の選任が承認された場合、同氏を引き続き、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定する予定です。

3. 当社と締結している責任限定契約の概要

当社は、定款第30条に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とします。

候補者
番号

6

と ぱり
戸 張

まこと
眞

重任
社外

生年月日：1949年2月25日生
所有する当社株式の数： 0株

取締役在任年数：1年(本定時株主総会終結時)
取締役会への出席状況：13回/13回(100%)



略歴、地位および担当

1979年9月 社団法人日本能率協会 入職
1989年4月 株式会社日本能率協会コンサルティング シニア・コンサルタント(現任)
2003年6月 同社取締役
2004年4月 同社取締役管理本部長
2006年4月 同社取締役基幹システム開発室長
2007年4月 同社取締役コーポレート室長
2007年6月 社団法人全日本能率連盟 専務理事
2009年4月 株式会社日本能率協会コンサルティング 顧問(現任)
2011年6月 株式会社JMAホールディングス 監査役(2018年6月退任)
2022年6月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況 株式会社日本能率協会コンサルティング 顧問 シニア・コンサルタント

1. 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

戸張眞氏は、大手経営コンサルタント会社において、長年にわたりシニア・コンサルタントとして主に技術戦略・新規事業・経営戦略の分野に関する指導・助言業務に携わったほか、同社の取締役として企業経営の経験も有しております。

当社といたしましては、同氏に、技術戦略と世界の技術動向に関する豊富な実務経験と高い知見を活かして当社経営の監視・監督や改善のための助言・提言を行っていただくことを期待しており、社外取締役として選任をお願いするものです。

2. 社外取締役候補者の独立性

- (1) 同氏が過去に取締役を務めた株式会社日本能率協会コンサルティングと当社グループとの間には、直近3連結会計年度において取引実績はなく、同氏が2009年3月に同社取締役を退任後14年が経過しております。
- (2) 以上より、当社といたしましては、同氏は、当社および当社業務執行者等からの高い独立性を有するものと判断いたします。本議案において同氏の選任が承認された場合、同氏を引き続き、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定する予定です。

3. 当社と締結している責任限定契約の概要

当社は、定款第30条に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とします。

**略歴、地位および担当**

2008年4月 LG Electronics Inc. 入社(2011年5月退社)
2014年4月 日本貿易振興機構 アジア経済研究所 研究員
2016年10月 一橋大学大学院 商学研究科 講師
同大学大学院 イノベーション研究センター 講師
2017年10月 早稲田大学 招聘研究員(現任)
2018年4月 一橋大学大学院 経営管理研究科 講師
2019年4月 一橋大学大学院イノベーション研究センター 准教授(現任)
同大学大学院 経営管理研究科 准教授(現任)
同大学 商学部 准教授(現任)
2019年11月 東京大学 先端科学技術研究センター 客員研究員
2021年7月 アイントホーフエン工科大学 客員研究員
2022年9月 文部科学省 科学技術・学術政策研究所 客員研究官(現任)

重要な兼職の状況 一橋大学 大学院 経営管理研究科 イノベーション研究センター 准教授

1. 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

姜秉祐氏は、世界大手のエレクトロニクスメーカーに研究員として勤務、第3世代・第4世代移動体通信技術等について研究し、多数の特許取得に携わった後、特許戦略分野の研究に転進され、現在は一橋大学大学院において准教授を務めています。当社といたしましては、同氏に、情報通信技術・特許戦略等に関する高い知見、さらに、イノベーションに関わる幅広い経験をもとにグローバル視点を通し、当社経営の監視・監督や改善のための助言・提言を行っていただくことを期待しており、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

2. 社外取締役候補者の独立性

- (1) 同氏が勤務する一橋大学と当社グループとの間には、直近3連結会計年度において取引実績はありません。
- (2) 以上より、当社といたしましては、同氏は、当社および当社業務執行者等からの高い独立性を有するものと判断いたします。本議案において同氏の選任が承認された場合、同氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定する予定です。

3. 当社と締結する責任限定契約の概要

本議案が承認された場合、当社は、定款第30条に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とします。

第4号議案 第三者割当による自己株式処分の件

1. 財団設立の目的

当社は、2023年5月12日の取締役会において、「一般財団法人ヨコオ育英会」(以下、「本育英会」という。)を設立することを決議いたしました。

当社グループは、2022年9月に創業100周年を迎えるに当たり、同年4月に企業理念体系を、パーパス(存在意義)／ビジョン(目指す姿)／バリュー(価値観)から成る体系に刷新いたしました。そのパーパスは、次のとおり定めております。

<パーパス>

「人と技術で、いい会社をつくり、いい社会につなげる。」

当社グループは、創業以来、「常に時代の先駆者でありたい」という思いの下、当社最初のコア技術である微細精密加工技術を軸として、様々な分野への進出に合わせて必要な要素技術と人材を取り込んで育成し、事業ドメインと事業領域を拡大してきました。その過程では、数々の大学・研究機関・企業等からのご教授や共同研究・共同開発により多大なるご助力をいただいております。

本育英会は、経済的に困難な状況にある学生に対する奨学援助および理工系分野・医療機器系分野の学術研究に対する助成を主たる事業として行うことで、将来社会に多大な貢献を行い得る有為な学生・研究者の育成に資することを目的として設立いたします。この目的に沿って展開する本育英会の活動は、当社のパーパスに沿って、有為な人材の育成等を通じて国民生活の向上および科学技術の発展に寄与するものであり、当社の持続的成長と企業価値向上に資するものであると考えております。

2. 自己株式の処分について

本育英会が行う活動の原資の一部を当社株式の配当により安定的に確保し、本育英会の長期的かつ安定的な活動に寄与することを目的として、当社は、本育英会に対して第三者割当の方法により特に有利な払込金額(1株につき1円)で自己株式を処分いたしたいと存じます。

3. 処分条件等の合理性

本件自己株式処分は、本育英会の活動原資の安定的な一部を構成することを目的としており、これによる調達資金についても、本育英会の活動資金に充当することを予定しております。このため、1株につき1円という処分価額は合理的であると考えております。また、本育英会が経済的に困難な状況にある学生への奨学援助や研究者への費用助成を継続的に行っていくための安定的な原資となることから、処分する株式の数についても合理的であると考えております。さらに、本育英会に対して割り当てる本件の当社株式は同会にとっての重要な安定的原資であることから、当面は株式市場に流通することは考えられないため、本件自己株式の処分による流通市場への影響は軽微であると考えます。

本件自己株式処分に係る株式200,000株(議決権個数2,000個)は、2023年3月31日時点の当社発行済株式総数23,849,878株に対して0.84%(総議決権数232,870個に対して0.86%)であり、本件自己株式処分による株式の希薄化は軽微な範囲に収められていると考えております。

なお、本件自己株式の処分により本育英会が保有する株式の議決権の取扱いについては、当社株式の議決権を行使しない旨の誓約書を本育英会より取得する予定です。

【処分する自己株式の内容】

①処分株式数	普通株式 200,000株
②処分価格	1株につき1円
③資金調達の額	200,000円
④処分方法	第三者割当による処分
⑤処分先	一般財団法人ヨコオ育英会
⑥処分期日	2023年7月(予定)
⑦決定の委任	上記に定めるもののほか、本件自己株式処分に係る事項の決定は、当社取締役会に委任いたします。

【財団の概要】

①名称	一般財団法人ヨコオ育英会
②所在地	東京都北区滝野川七丁目5番11号
③代表理事	横尾 健司
④活動内容	経済的に困難な状況にある学生(高等専門学校、大学および大学院)に対する奨学援助および理工系分野・医療機器系分野の学術研究に対する助成
⑤活動原資	年間約15百万円～20百万円 設立時に当社から3百万円の寄付を行う予定であり、これに、本件自己株式処分により割り当てられる当社株式に係る配当や、当社から定期的あるいは随時に行う寄付金を加えて、活動原資といたします。
⑥設立年月日	2023年5月下旬(予定)
⑦当社との関係	資本関係：当社は本育英会の基本財産の出捐企業となります。 人的関係：理事3名・評議員6名・監事1名のうち、当社の取締役1名が代表理事を、当社社員1名が評議員を、それぞれ兼務する予定です。 取引関係：当社から本育英会に対して財団設立時に3百万円の寄付を行うほか、定期的あるいは随時に金銭の寄付を行う予定です。

以上

I 企業集団の現況に関する事項

1. 財産および損益の状況の推移

(金額単位：百万円、1株当たり金額単位：円、銭、率：%)

区 分	第81期 (2019年3月期)	第82期 (2020年3月期)	第83期 (2021年3月期)	第84期 (2022年3月期)	第85期 (2023年3月期)
売上高	54,752	60,595	59,976	66,848	77,962
営業利益	3,028	4,916	5,179	4,684	4,739
経常利益	3,286	4,583	5,320	6,529	5,675
親会社株主に帰属する当期純利益	2,209	3,440	3,818	4,663	3,147
1株当たり当期純利益	109.18	169.85	184.55	202.28	135.01
総資産額	42,781	48,134	56,868	66,870	70,656
純資産額	24,486	26,532	36,202	44,328	47,224
1株当たり純資産額	1,209.36	1,306.58	1,640.21	1,899.19	2,022.92
1株当たり配当金	26.00	30.00	36.00	40.00	50.00
連結配当性向	23.8	17.7	19.5	19.8	37.0
売上高成長率	5.5	10.7	△1.0	11.5	16.6
売上高営業利益率	5.5	8.1	8.6	7.0	6.1
自己資本当期純利益率(ROE)	9.3	13.5	12.2	11.6	6.9

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均株式数により算出しております。また、1株当たり純資産額は発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。
2. 第83期においては第三者割当てによる新株予約権の発行および行使により、発行済株式総数が前相比で1,730千株増加しております。
3. 第84期においては第三者割当てによる新株予約権の発行および行使により、発行済株式総数が前相比で1,270千株増加しております。
4. 第84期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第84期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載していません。

2. 事業の経過およびその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の沈静化に伴って回復傾向となりましたが、主要各国の政策金利引き上げにも関わらず世界的な物価上昇が続いており、半導体不足の長期化などと相まって、サプライチェーンの混乱・停滞が続きました。

当社グループの主要市場である自動車市場、半導体検査市場、携帯通信端末市場、先端医療機器市場におきましては、第5世代移動通信システム(5G)を筆頭に、業界構造や各業界の事業モデルを変えうる先進アプリケーションの普及拡大とともに、製品/技術開発競争が激化しております。

このような状況の中、当社グループは、質の高い本格成長を期し、経営基本方針に掲げる4つのイノベーション(プロダクト/プロセス/パーソネル/マネジメント)の推進に引き続き取り組みました。車載通信機器セグメントにおきましては、急激な円安進行に伴い海外生産拠点におけるコストが膨らみましたが、原材料価格上昇分などに対する販売価格見直し交渉を進め、収益体制の建て直しに努めました。回路検査用コネクタセグメントにおきましては、5Gを契機として広がる事業成長機会をより確実に捉えるべく、技術/製造体制の強化に加え、将来の受注増に備えた国内分工場とベトナム工場の立ち上げを進めました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、無線通信機器セグメントが前期比で減収となった一方、車載通信機器および回路検査用コネクタの両セグメントが増収となった結果、779億6千2百万円(前期比+16.6%)となりました。営業損益につきましては、無線通信機器セグメントが減収および事業構成変化などにより前期比で減益となり、車載通信機器セグメントが物流費の高騰や原材料価格上昇・円安に伴うコストアップなどにより損失となったものの、回路検査用コネクタセグメントが増収に伴い増益となったことなどから、47億3千9百万円の利益(前期比+1.2%)となりました。経常損益につきましては、円安による為替差益15億1千9百万円を計上したものの、出資先の業績悪化による持分法投資損失6億8千8百万円の計上などにより、56億7千5百万円の利益(前期比△13.1%)となりました。親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、車載通信機器セグメントにおける固定資産の減損8億6千3百万円の計上などにより、31億4千7百万円の利益(前期比△32.5%)となりました。

(2) 事業別概況

セグメント別の業績は次のとおりです。

<車載通信機器>

当セグメントの主要市場である自動車市場は、世界的な半導体不足・部品供給停滞などの影響が一部継続しているものの、第2四半期以降は半導体不足が徐々に緩和され、販売は改善の方向に向かって推移しました。地域別では、中国市場の販売台数が前期比で減少したものの、米国／アセアン／日本国内市場において増加しました。

このような状況の中、主力製品であるシャークフィンアンテナ／GPSアンテナをはじめとする自動車メーカー向けアンテナの海外販売は、円安効果および第2四半期以降の自動車生産回復などにより前期比で増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は465億2千万円(前期比+16.1%)と、前期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、コストアップ分の一部回収がありました。原材料価格・海上運賃の高止まりによるコストアップ、現地通貨高に伴う中国／ベトナム生産拠点での原材料費・労務費などの増加に加えて、第4四半期における低価格適用による一過性の在庫評価切り下げなどにより、20億9千4百万円の損失(前期は14億4千3百万円の損失)となりました。

<回路検査用コネクタ>

当セグメントの主要市場である半導体検査市場は、サーバー／自動車向けの需要が底堅く推移したことに加えて、半導体メーカーによる半導体不足解消に向けた供給能力拡大により上期は堅調に推移しましたが、下期以降はPC／スマートフォン向けの需要減少により急激に減速しました。

このような状況の中、当社グループの主力製品である半導体後工程検査用治具の販売は、下期以降は減少したものの、ロジック半導体検査用ソケットなどの受注増および円安効果などにより、前期を上回りました。半導体前工程検査用治具の販売は、周辺機器を含めてワンストップでソリューションを提供するターンキービジネスが新機種立ち上げにより前期比で増加したことに加え、高周波電子部品検査用MEMSプローブカード(YPX)の販売も、受注増により前期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は223億7千4百万円(前期比+26.9%)と、前期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、第4四半期において急激な受注減に伴う損益悪化があったものの、上期における増収に伴う増益に加え円安効果などにより、61億6千9百万円の利益(前期比+26.6%)となりました。

<無線通信機器>

当セグメントの主要市場である携帯通信端末市場は、ウェアラブル端末が多様化・高機能化により今後の成長が期待されるものの、世界的な半導体不足の影響や景気悪化によりスマートフォンの出荷台数が低調となりました。POS 端末市場は、物流／製造をはじめとする幅広い業界において、情報管理による業務効率化実現の観点から着実な成長を続けていましたが、世界的な景気後退に伴い需要が軟調傾向にあります。

このような状況の中、微細スプリングコネクタを中核製品とするファインコネクタ事業におきましては、顧客の生産調整などの影響により、ワイヤレスイヤホンなどウェアラブル端末向けの販売が減少したことに加え、POS 端末向けの受注減などにより、売上高は前期を下回りました。

当セグメントに含めておりますメディカル・デバイス事業につきましては、主要顧客向け部品販売が堅調に推移したことなどにより、売上高は前期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は、90億6千7百万円(前期比△0.8%)と、前期比で減収となりました。セグメント損益につきましては、ファインコネクタ事業における減収に伴う減益に加え、人民元高などによる中国生産拠点での労務費比率の上昇や事業構成変化などにより、6億6千4百万円の利益(前期比△47.1%)となりました。

(セグメント別連結売上高 前期比較)

	前連結会計年度 自 2021年4月 至 2022年3月	当連結会計年度 自 2022年4月 至 2023年3月	前 期 比
車 載 通 信 機 器	40,081 百万円	46,520 百万円	+16.1 %
回路検査用コネクタ	17,625	22,374	+26.9
無 線 通 信 機 器	9,141	9,067	△0.8
合 計	66,848	77,962	+16.6

(セグメント別連結売上高 四半期別推移)

	第 1 四 半 期 連結会計期間 自 2022年4月 至 2022年6月	第 2 四 半 期 連結会計期間 自 2022年7月 至 2022年9月	第 3 四 半 期 連結会計期間 自 2022年10月 至 2022年12月	第 4 四 半 期 連結会計期間 自 2023年1月 至 2023年3月
車 載 通 信 機 器	10,281 百万円	11,880 百万円	12,254 百万円	12,103 百万円
回路検査用コネクタ	6,203	6,851	5,362	3,957
無 線 通 信 機 器	2,440	2,548	2,454	1,623
合 計	18,926	21,281	20,071	17,684

(地域別連結売上高 前期比較)

	前連結会計年度 自 2021年4月 至 2022年3月	当連結会計年度 自 2022年4月 至 2023年3月	前 期 比
日 本	18,579 百万円	18,580 百万円	+0.0 %
欧 米	19,466	26,400	+35.6
ア ジ ア	28,801	32,980	+14.5
合 計	66,848	77,962	+16.6
海 外 売 上 高 比 率	72.2 %	76.2 %	+4.0 p

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、54億4千8百万円です。
設備投資の概要は、次のとおりです。

(設備投資 概要)

	当連結会計年度 自 2022年4月 至 2023年3月
有形固定資産 合計	4,805 百万円
車載通信機器	2,377
回路検査用コネクタ	2,043
無線通信機器	384
無形固定資産 合計	643

4. 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、資金調達を行っておりません。

5. 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

- (1) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当する事項はありません。
- (2) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当する事項はありません。
- (3) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当する事項はありません。
- (4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当する事項はありません。

6. 対処すべき課題

(1) 経営の基本方針

<企業理念体系の刷新>

当社グループは、2022年9月に創業100周年を迎えるにあたり、現行の企業理念体系を見直し、新たな企業理念体系を策定いたしました。さらに一段高いステージに上がり事業を成長させていくために、社会への貢献も意識した「パーパス(存在意義)」、「ビジョン(目指す姿)」、「バリュー(行動指針)」の3つで構成しております。

<経営の基本方針>

- ① 品質第一主義に徹し、最高品質と環境負荷物質ゼロ化により、「ヨコオ品質ブランド」を確立する
- ② 「技術立脚企業」として、アンテナ技術・マイクロウェーブ技術・表面改質材料技術・微細精密加工技術をさらに強化・革新するとともに、製品の付加価値向上に貢献する新技術を積極的に導入し、顧客の製品機能多様化・適用技術多様化へのニーズに応える
- ③ プロダクト・イノベーション(事業構造・製品構造の革新)、プロセス・イノベーション(事業運営システムの革新)、パーソネル・イノベーション(人材の革新)の3つの革新に加え、将来成長を見据えた、マネジメント・イノベーション(経営・事業運営の革新)を強力に推進することにより、「進化経営」の具現化を加速する
- ④ 業界／顧客／技術／サプライチェーン等の事業構造を重層化することにより、世界的パラダイムシフト／ドラスティックな事業環境や競争環境激変に対応可能な事業体制を確立する

<中期経営基本目標>

当社グループは、新たな中期経営計画(2024年3月期～2026年3月期)を策定し、以下の指標を中期経営基本目標として掲げております。

● ミニマム10(テン)：

売上高営業利益率・営業利益成長率・ROIC(投下資本利益率)・ROE(自己資本利益率)を10%以上確保

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当期(2023年3月期)におきましては、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すとともに、より一段高いステージでの社会貢献の実現に向けて、経営の基本方針に掲げる4つのイノベーション(プロダクト/プロセス/パーソネル/マネジメント)の推進に取り組みました。

また、当社グループのターゲット市場である自動車／半導体検査／携帯通信端末／先端医療の各市場は、基本的に成長市場であり、5Gや自動運転など新たな社会インフラを形成する技術・製品の開発・普及により、中長期的な拡大が期待されております。当社グループは、これら主要市場においてより優位なポジションを獲得・確立するべく、経営の基本方針に掲げる「進化経営」と「重層化経営」をさらに進化させ、一段上の全社成長と強靱な高収益構造を追求してまいります。

この考え方に基づき策定した中期経営計画の重点施策は、以下のとおりです。

<中期経営計画の重点施策>

1) 「重層化経営2.0」への進化

- ① 新中期経営目標「ミニマム10」の設定による、資本効率重視型マネジメントへの転換
- ② 社内カンパニー制の導入・運用による、事業ポートフォリオ最適化の促進
- ③ インキュベーションセンターの下での新規事業化テーマの事業化推進
- ④ 人的資本経営の要としての人財育成センターの設置・運営

2) インキュベーションによるプロダクト・イノベーションの進化

- ① 通信事業領域におけるインキュベーション
- ② 先端デバイス事業領域におけるインキュベーション
- ③ 回路検査用コネクタ事業領域におけるインキュベーション
- ④ メディカル・デバイス事業領域におけるインキュベーション

3) プロセス・イノベーションの進化

- ① ITブランドデザインに基づくDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進
- ② ECM(エンジニアリング・チェーン・マネジメント)改革の継続推進
- ③ AI/IoTも活用した次世代新5S生産ラインの構築
- ④ サプライチェーンの構造改革
- ⑤ エコシステムの構築とアライアンスの推進

4) パーソネル・イノベーションの進化

- ① ジョブ型人事制度の深化
- ② 戦略人材の積極的獲得
- ③ 人財育成・リカレント教育
- ④ 後進育成/他部門連携などの評価体系への組み込みとカフェテリア方式のFRINGEベネフィット体系整備

5) マネジメント・イノベーションの進化

- ① 資本コスト経営の推進
- ② お客様のニーズに直結した事業運営の推進
- ③ リスクマネジメント体制の強化

上記の重点施策を強力に推進することにより、本中期経営計画期間において中期経営基本目標である「ミニマム10」の安定的な実現を目指してまいります。

企業理念体系

Purpose
存在意義

人と技術で、いい会社をつくり、いい社会につなげる。

Vision
目指す姿

社会ニーズのその先に、人と技術で挑戦し、「新しい」を生み出し続ける進化永続企業。

Values
価値観

• Respect 尊重 • Fairness 公正・公平 • Ownership 当事者意識 • Challenge 挑戦 • Innovation 革新

進化経営

- プロダクト・イノベーション
- プロセス・イノベーション
- パーソネル・イノベーション
- マネジメント・イノベーション

重層化経営

- 事業構造(業界/顧客/技術/サプライチェーン等)の重層化
⇒世界的パラダイムシフト/ドラステックな事業環境・競争環境激変に対応可能な事業体制確立

ミニマム10の実現

- 営業利益成長率
- 売上高営業利益率
- ROIC (投下資本利益率)
- ROE (自己資本利益率)

10%以上

(3) 会社の対処すべき課題

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の席卷からの回復途上にあります。一部には依然として供給停滞・調達難などの影響が残っており、当社事業環境も、エネルギー価格の高止まりや半導体不足、急激なインフレーションによる景気悪化など極めて不透明な状況にあり、2024年3月期は近年になく厳しい事業運営を迫られております。このような状況下で、当社グループは以下の点に重点的に取り組みます。

- ① 車載通信機器セグメント：収益体制再建
事業・市場環境の一大転換(インド市場急拡大／CASE／EV急増／温暖化ガス排出量削減等)をチャンスと捉え、製品原価～事業構造まで全面的な徹底改革により、安定収益事業へ
- ② 回路検査用コネクタセグメント：ソリューション提供ビジネスへの進化
半導体前工程検査領域でのターンキービジネスのさらなる拡大と進化、半導体検査市場の需要回復に備えた生産体制抜本強化とBCP体制強化
- ③ 無線通信機器セグメント
ファインコネクタ事業：コアコンピタンスの研鑽による競争優位性の確立と、当社らしさを活かした新たな顧客価値の創出によるコネクタソリューションプロバイダへの進化
メディカル・デバイス事業：プロダクト・ライフサイクルを通じたグローバル品質システムへの転換を図り、先端医療分野における企画商品開発・開発型OEMサプライヤー＋ベンチャーエコシステム構築により、飛躍的な事業拡大を実現
- ④ インキュベーション・センター
Maas／IoT等新規成長市場や、さらなる高速大容量通信に向けた光通信市場に対し、新たなビジネス創出・ビジネスモデル革新を目指した取組みを推進

また、長期的施策として、以下の取組みを推進してまいります。

●基礎研究

増資による調達資金を活用し2023年3月に竣工した新技術棟「MPセンター」を中心に据え、微細精密加工技術とマイクロウェーブ(高周波)技術をはじめとする当社のコア技術をさらに強化し、長期にわたる成長力を生み出す基盤となる基礎研究を推進します。

●DX(デジタル・トランスフォーメーション)

開発・調達・生産・販売の各現場の生産性向上と効率化による顧客への価値提供迅速化はもちろん、これらの現場およびヘッドクォーターのリアルタイムの相互連携強化により、経営意思決定スピードおよび変化対応力のさらなる向上を目指します。

●ESG(環境・社会・ガバナンス)

2020年に設定した3つのマテリアリティ(重点課題)である「環境」、「地域社会」および「多様性と包摂性」に取り組み、各施策で設定したKPIの達成を目指します。

これらを着実にかつ強力で推進することで、次に到来する成長機会をより確実に捉えるための態勢を整えながら現下の厳しい経営環境を乗り越え、中長期的には、激変の中でも揺るがない圧倒的な強みを確立するとともに、ステークホルダーの皆様と新たな価値の協創に邁進してまいります。

7. 主要な事業内容(2023年3月31日現在)

セグメント	主 要 製 品 名	当連結会計年度の 連結売上高 (売上高構成比)
車載通信機器	<ul style="list-style-type: none"> ●車載アンテナ シャークフィンアンテナ／マイクロアンテナ (AM／FM波、多周波複合) 地上デジタルTV用フィルムアンテナ GPSアンテナ／GNSSアンテナ ETC／DSRC複合アンテナ ●車載コンポーネント 車載通信機器用ハーネス ガラスアンテナ用アンブ ●IoT用アンテナ 自動販売機用フィルムアンテナ 	46,520百万円 (59.7%)
回路検査用 コネクタ	<ul style="list-style-type: none"> ●半導体後工程検査用治具 IC検査用ソケット ハイギガソケット IC検査用インターコネクティングユニット ●半導体前工程検査用治具 ウエハ検査用垂直プローブカード 高周波電子部品検査用MEMSプローブカード ●電気検査用治具 実機能検査用クリップコネクタ 	22,374百万円 (28.7%)
無線通信機器	<ul style="list-style-type: none"> ●業務用電子機器向けコネクタ ポータブル情報端末向け高耐久・防水コネクタ 業務用PC等向け高耐久・防水・高速伝送コネクタ ●民生用電子機器向けコネクタ ウェアラブル機器向けスプリングコネクタ 光学機器向けスプリングコネクタ ●医療用カテーテル向け微細精密加工部品・組立加工品 マーカリング、ガイドワイヤ用コイル、ステント他 カテーテルユニット／ガイドワイヤユニット 	9,067百万円 (11.6%)

8. 重要な子会社の状況(2023年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株)ヨコオ通信システム	100百万円	100%	車載通信機器の製造ならびに販売
(株)ヨコオプレシジョン	100百万円	100%	回路検査用コネクタ・無線通信機器の製造ならびに販売
YOKOWO EUROPE GmbH	25千ユーロ	100%	全事業分野製品の販売
YOKOWO AMERICA CORPORATION	1,100千米ドル	100%	回路検査用コネクタ・無線通信機器の販売
YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC	500千米ドル	100%	車載通信機器の製造ならびに販売
香港友華有限公司	46,800千香港ドル	100%	車載通信機器・無線通信機器の販売
友華貿易(香港)有限公司	5,000千香港ドル	100%	回路検査用コネクタ・無線通信機器の販売
東莞友華汽车配件有限公司	200,253千元	100%	車載通信機器・無線通信機器の製造ならびに販売
東莞友華通信配件有限公司	33,063千元	100%	全事業分野製品の販売
友華科技股份有限公司	30,000千台湾ドル	100%	全事業分野製品の販売
YOKOWO ELECTRONICS(M)SDN. BHD.	24,985千マレーシアリンギット	100%	全事業分野製品の製造ならびに販売
YOKOWO(SINGAPORE)PTE. LTD.	1,000千シンガポールドル	100%	全事業分野製品の販売
YOKOWO(THAILAND)CO., LTD.	15,500千タイバーツ	100%	車載通信機器の販売
YOKOWO VIETNAM CO., LTD.	7,500千米ドル	100%	車載通信機器の製造ならびに販売
YOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC.	230,000千比ペソ	100%	車載通信機器の製造ならびに販売
YOKOWO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.	200千米ドル	100%	回路検査用コネクタの製造ならびに販売

(注) 1. YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLCは、当社子会社(YOKOWO AMERICA CORPORATION)による100%間接保有です。

2. 東莞友華汽车配件有限公司は、当社子会社(香港友華有限公司)による100%間接保有です。

3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

9. 主要な営業所および工場(2023年3月31日現在)

当社

- ① 本社 ▶ 東京都北区
- ② 富岡工場 ▶ 群馬県富岡市
- ③ MEMS開発センター ▶ 埼玉県入間郡
- ④ 大阪営業所 ▶ 大阪市淀川区
- ⑤ 中部営業所 ▶ 愛知県豊橋市
- ⑥ 宇都宮営業所 ▶ 栃木県宇都宮市

子会社(国内)

国内生産拠点

- ⑦ (株)ヨコオ通信システム ▶ 群馬県富岡市
- ⑧ (株)ヨコオプレジジョン ▶ 群馬県富岡市

子会社(海外)

海外販売拠点

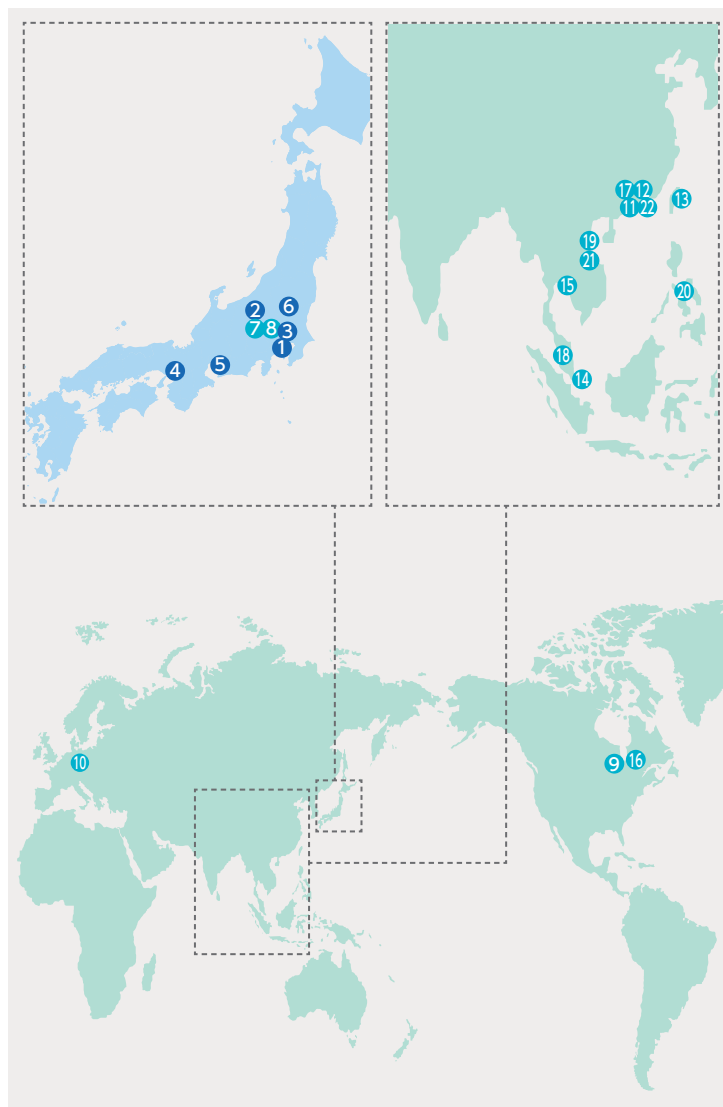
- ⑨ YOKOWO AMERICA CORPORATION ▶ アメリカ
- ⑩ YOKOWO EUROPE GmbH ▶ ドイツ
- ⑪ 友華貿易(香港) 有限公司 ▶ 香港
- ⑫ 東莞友華通信配件有限公司 ▶ 中国
- ⑬ 友華科技股份有限公司 ▶ 台湾
- ⑭ YOKOWO (SINGAPORE) PTE. LTD. ▶ シンガポール
- ⑮ YOKOWO (THAILAND) CO.,LTD. ▶ タイ

海外生産拠点

- ⑯ YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC ▶ アメリカ
- ⑰ 東莞友華汽车配件有限公司 ▶ 中国
- ⑱ YOKOWO ELECTRONICS (M) SDN.BHD. ▶ マレーシア
- ⑲ YOKOWO VIETNAM CO.,LTD. ▶ ベトナム
- ⑳ YOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC. ▶ フィリピン
- ㉑ YOKOWO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD. ▶ ベトナム

海外生産資材供給拠点

- ㉒ 香港友華有限公司 ▶ 香港



10. 従業員の状況(2023年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメント等の名称	従業員数(前期末比)
車載通信機器	6,087名 (△397名)
回路検査用コネクタ	961名 (+145名)
無線通信機器	706名 (△13名)
全社共通	550名 (+70名)
合計	8,304名 (△195名)

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
984名	+24名	40.7歳	12.2年

(注) 従業員数は就業人員であります。

11. 主要な借入先の状況(2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社群馬銀行	2,634 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,268
株式会社みずほ銀行	3,000
株式会社りそな銀行	1,500
合計	10,404

(注) 上記借入金のほか、4行との間に、総額100億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。

II 会社の株式に関する事項(2023年3月31日現在)

- | | |
|---------------|------------------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 23,849,878株 (うち自己株式538,928株) |
| 3. 株主数 | 6,425名 |
| 4. 大株主(上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,820千株	16.3%
株式会社日本カストディ銀行	2,362	10.1
株式会社群馬銀行	990	4.2
ヨコオ取引先持株会	799	3.4
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG /JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	790	3.3
三菱UFJ信託銀行株式会社	595	2.5
J P MORGAN CHASE BANK 380684	534	2.2
第一生命保険株式会社	450	1.9
ヨコオ自社株投資会	447	1.9
株式会社三菱UFJ銀行	446	1.9

- (注) 1. 当社は自己株式を538千株保有していますが、上記の大株主からは除外しております。
 2. 上記の持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 3. 上記の持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出し、小数点以下第2位以下を切り捨てて表示しております。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要
該当する事項はありません。
2. 当事業年度中に当社従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要
該当する事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当する事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	徳 間 孝 之	執行役員社長
取 締 役	深 川 浩 一	執行役員専務管理本部担当
取 締 役	横 尾 健 司	執行役員常務VCCS事業部担当 富岡商工会議所 副会頭
取 締 役	小 谷 直 仁	執行役員常務技術本部長 兼 CTC技術部担当
社 外 取 締 役	村 松 邦 子	株式会社ウェルネス・システム研究所 代表取締役 NECネットエスアイ株式会社 社外取締役 九州旅客鉄道株式会社 社外取締役 ローム株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	戸 張 眞	株式会社日本能率協会コンサルティング 顧問 シニア・コンサルタント
常 勤 監 査 役	蒲 地 謙 児	
社 外 監 査 役	栃 木 敏 明	のぞみ総合法律事務所 パートナー弁護士 大黒屋ホールディングス株式会社 社外監査役
社 外 監 査 役	角 田 尚 夫	群馬土地株式会社 顧問
社 外 監 査 役	米 田 恵 美	米田公認会計士事務所 代表 一般財団法人エヌワン 代表理事 アララ株式会社 社外取締役(監査等委員) 株式会社ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役

- (注) 1. 当社役員の重要な兼職として記載した法人等と当社グループとの間における取引関係の有無については、次のとおりであり、これら以外には、記載すべき取引関係はありません。
社外監査役 栃木敏明氏がパートナー弁護士であるのぞみ総合法律事務所と当社グループの間には、同事務所に所属する他の弁護士に対する法律相談等報酬の取引実績がありますが、一般的な取引であり、当連結会計年度末までの直近5年間における取引額の総額は68千円です。
2. 当社は、取締役 村松邦子氏および戸張 眞氏、監査役 栃木敏明氏、角田尚夫氏および米田恵美氏の5名を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定しております。
3. 監査役 蒲地謙児氏は、外資系自動車部品会社等においてC.F.O.(最高財務責任者)を務めた経験やMBA(経営学修士)と米国公認会計士資格を持っており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 監査役 米田恵美氏は、大手監査法人において上場企業の会計監査やデューデリジェンス・業務効率化支援を中心に幅広い業務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

- (1)取締役 塩入 肇氏は、2022年6月28日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
- (2)監査役 真下泰史氏は、2022年6月28日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
- (3)監査役 古田 徹氏は、2022年6月28日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
- (4)取締役 小谷直仁氏は、2022年6月28日開催の第84期定時株主総会において選任され、同日就任いたしました。
- (5)取締役 戸張 眞氏は、2022年6月28日開催の第84期定時株主総会において選任され、同日就任いたしました。
- (6)監査役 蒲地謙児氏は、2022年6月28日開催の第84期定時株主総会において選任され、同日就任いたしました。
- (7)監査役 角田尚夫氏は、2022年6月28日開催の第84期定時株主総会において選任され、同日就任いたしました。
- (8)監査役 米田恵美氏は、2022年6月28日開催の第84期定時株主総会において選任され、同日就任いたしました。

<ご参考>

当社は執行役員制度を採用しており、2023年3月31日現在の執行役員・理事の体制は次のとおりです。

氏 名	担 当 ・ 地 位
徳 間 孝 之	執行役員社長
深 川 浩 一	執行役員専務
横 尾 健 司	執行役員常務
小 谷 直 仁	執行役員常務 技術本部長
柳 澤 勝 平	執行役員常務 V C C S 海外工場統括
岡 崎 実 明	執行役員常務 富岡工場統括
坂 田 毅	技術本部副本部長 V C C S 技術統括部長
清 水 雅 樹	品質保証本部長
古 見 芳 郎	購買本部長 V C C S 製造部長
松 浦 元 昭	F C 事業部長
川 田 直 樹	C T C 事業部長
角 田 達 朗	経営企画本部長
星 野 智 久	コア技術開発本部長
立 川 浩 一	MD事業部長
多賀谷 敏 久	S C I 推進本部長 サステナビリティ推進部長 コーポレート・セクレタリー部長 広報・株式部長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第30条および第36条第2項に基づき、取締役 村松邦子氏、取締役 戸張 眞氏、監査役 栃木敏明氏、監査役 角田尚夫氏および監査役 米田恵美氏との間で、会社法第427条の定めに基づく第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役および執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

4. 当事業年度に係る取締役および監査役報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

① 基本報酬の個人別の報酬等の額および付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とします。基本報酬の額は、役位、職責等に応じて定めたガイドラインをベースに、前連結会計年度の業績、当連結会計年度の経営計画および各取締役の役割等を勘案して代表取締役執行役員社長が個人別の報酬等の額の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、新連結会計年度の前月に開催する取締役会に付議し、決定するものとします。

なお、業務執行取締役の基本報酬には、後掲③の役員持株会による自社株式取得のための拠出金も含むものとします。

② 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、および付与の時期又は条件の決定に関する方針

連結会計年度ごとの企業価値向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、業績指標の達成度合い等に応じて役員賞与を支給するものとします。なお、当該業績指標として、連結売上高、連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益を指標として採用しております。

その支給有無／支給総額は、各連結会計年度の当該3指標の達成度(前連結会計年度の当該3指標に対する達成度および当該連結会計年度の当該3指標の予想値に対する達成度)により、代表取締役執行役員社長が原案を作成し、支給する場合の個人別支給額についても、各業務執行取締役の職務および功績等(いわゆるサステナビリティ課題の解決への貢献を含む)を勘案して代表取締役執行役員社長が原案を作成するものとします。当該原案を指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、当該連結会計年度の業績が確定した月の取締役会において決定し、当該取締役会の翌月に支給するものとします。

③ 株式報酬の内容、その額又は算定方法、および付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値および株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、ストックオプションを付与するものとします。

ただし、計上すべき費用が業績に与える影響とインセンティブとしての効果を比較考量して付与の有無および付与の時期を決定するものとし、個人別の付与数は、株主総会決議により定められた上限(発行金額又は発行株数)の範囲内において、各取締役の役位・職責等を勘案して代表取締役執行役員社長が原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会にて決定するものとします。

また、社内取締役については、役員持株会を通じた自社株式保有を義務付けるとともに、その拠出額分を毎月の基本報酬に含めて支給するものとします。

- ④ 基本報酬の額、業績連動報酬の額、および株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定するものとします。なお、ストックオプションを上限まで割り当ててる場合の、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬60%、業績連動報酬20%、株式報酬20%とします。

- ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、代表取締役執行役員社長が決定方針の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会にて決定することとしております。

- (2) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会決議によって定めた枠内において、代表取締役執行役員社長が基本報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の個人別支給額の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで取締役会に付議し、審議・決定しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

- (3) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第84期定時株主総会において、金銭報酬として年額2億8千万円以内(うち、社外取締役に対する報酬を4千万円以内とする。また、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は2名)です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2014年6月27日開催の第77期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等として年額5千万円以内かつ年間付与株式数5万株以内と決議

いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役は除く)の員数は3名です。

監査役の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第84期定時株主総会において年額6千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	209百万円 (18百万円)	194百万円 (18百万円)	14百万円 (-)	- (-)	7名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	42百万円 (21百万円)	42百万円 (21百万円)	- (-)	- (-)	6名 (4名)
合 計 (うち社外役員)	252百万円 (39百万円)	237百万円 (39百万円)	14百万円 (-)	- (-)	13名 (7名)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 業績連動報酬に係る業績指標についての概要は、前述(1)②に記載のとおりです。なお、当該業績指標の実績等は次のとおりです。

	前連結会計年度 実績	当連結会計年度 予想値	当連結会計年度 実績
連結売上高	66,848百万円	73,000百万円	77,962百万円
連結営業利益	4,684百万円	7,000百万円	4,739百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,663百万円	4,700百万円	3,147百万円

5. 社外役員に関する事項

(1) 取締役 村松邦子氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	株式会社ウェルネス・システム研究所 代表取締役
他の法人等の社外役員の兼任状況	NECネットエスアイ株式会社 社外取締役 九州旅客鉄道株式会社 社外取締役 ローム株式会社 社外取締役
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	取締役会17回中16回出席(出席率94%) 企業倫理・ダイバーシティ推進に関する高い知見および事業会社での実務経験を活かして当社経営の監視・監督を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、取締役および執行役員の指名・報酬等に関する原案について意見を述べるなど、積極的に審議に加わりました。 なお、当事業年度中に開催された監査役会または取締役会議題事前説明会に出席し、取締役会議題についての事前説明を社外監査役と共に受け、意見交換等を行ったほか、必要な範囲で監査役会報告・審議事案の共有を行いました。 このように当社が同氏に対して期待する役割を十分に果たしております。

(2) 取締役 戸張 眞氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	株式会社日本能率協会コンサルティング 顧問 シニア・コンサルタント
他の法人等の社外役員の兼任状況	該当する事項はありません。
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	取締役会13回中13回出席(出席率100%) 大手経営コンサルタント会社における技術戦略・新規事業・経営戦略の分野に関する指導・助言業務に携わった豊富な実務経験と高い知見を活かして当社経営の監視・監督を行っております。 なお、当事業年度中に開催された監査役会または取締役会議題事前説明会に出席し、取締役会議題についての事前説明を社外監査役と共に受け、意見交換等を行ったほか、必要な範囲で監査役会報告・審議事案の共有を行いました。 このように当社が同氏に対して期待する役割を十分に果たしております。

(3) 監査役 栃木敏明氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	のぞみ総合法律事務所 パートナー弁護士
他の法人等の社外役員の兼任状況	大黒屋ホールディングス株式会社 社外監査役
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	取締役会17回中17回出席(出席率100%) 監査役会13回中13回出席(出席率100%) 弁護士としての専門の見地から、事業戦略におけるリスクテイクやコーポレートガバナンス強化について、助言・提言を行っております。

(4) 監査役 角田尚夫氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	群馬土地株式会社 顧問
他の法人等の社外役員の兼任状況	該当する事項はありません。
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	取締役会13回中13回出席(出席率100%) 監査役会13回中13回出席(出席率100%) 株式会社群馬銀行の専務取締役等上場企業の経営に関する豊富な経験および幅広い知見を活かして、助言・提言を行っております。

(5) 監査役 米田恵美氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	米田公認会計士事務所 代表 一般社団法人エヌワン 代表理事
他の法人等の社外役員の兼任状況	アララ株式会社 社外取締役(監査等委員) 株式会社ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	取締役会13回中13回出席(出席率100%) 監査役会13回中13回出席(出席率100%) 大手監査法人において上場企業の会計監査やデューデリジェンス・業務効率化支援など財務および会計に関する高い知見や、公益社団法人日本プロサッカーリーグ常勤理事として同法人の中期計画立案、ガバナンス改革、人材開発・組織開発、SDGsの取組みを推進・主導した経験を活かして、助言・提言を行っております。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

2. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、以下の会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
- | | |
|---|----------------------------------|
| 香港友華有限公司 | 東莞友華汽车配件有限公司 |
| 友華貿易(香港)有限公司 | 東莞友華通信配件有限公司 |
| YOKOWO(THAILAND)CO., LTD. | YOKOWO ELECTRONICS (M) SDN. BHD. |
| YOKOWO (SINGAPORE) PTE. LTD. | 友華科技股份有限公司 |
| YOKOWO ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD. | YOKOWO VIETNAM CO., LTD. |
| YOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC. | |

3. 非監査業務の内容

会計監査人より資本コスト経営に関する支援業務を受けております。当報酬額は34百万円となります。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

【内部統制システム構築の基本方針】

当社は、会社法および金融商品取引法ならびにそれらの関係法令等に基づき、以下のとおり内部統制システムを構築し、すべての取締役、監査役ならびに使用人が、法令を遵守し公正かつ透明性の高い企業活動を行うことを徹底する。併せて、企業価値の極大化を目指し、あらゆるステークホルダーの利益の最大化の実現に努力する。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

<体制の整備>

- (1) 取締役は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、業務の適法性、財務諸表の信頼性、コンプライアンスの確保等を達成するため、「CSR行動規程」および「コンプライアンス規程」を定め、全役職員に周知徹底し、定着に努める。また、「コンプライアンス規程」において内部通報制度を整備し、法令、定款または関連規程に反する行為の早期発見および是正に努める。
- (2) 取締役は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度をとり、一切関係を持たないことを、「CSR行動規程」に明確に定めて全役職員に周知徹底する。不当な要求を受けた場合は、「経営危機管理規程」に基づき代表取締役の指揮の下、人事総務部が警察・弁護士等専門機関と緊密に連携して、これを断固として排除する。
- (3) 取締役は、各部門の業務プロセス等を監査し不正の発見・防止およびプロセスの改善を指導する部署として、内部統制担当部署を設置する。

<運用の状況>

- ・上記の「CSR行動規程」をグループウェア上で随時閲覧可能としているほか、当社グループの役員および社員がとるべき行動を定めた「CSR行動規範」を、日本語／英語／中国語いずれかの携帯リーフレットで配付し、周知徹底を図っております。
- ・内部通報制度は、公益通報者保護法および「内部・外部通報規程」に則って運用しております。実際に通報のあった案件については速やかに調査を実施し、適切に対処しております。
- ・代表取締役執行役員社長直轄の組織として内部監査室を設置し、当社グループの財務報告プロセス・業務プロセスを中心に、監査および改善指導を行っております。

2. 財務報告の信頼性を確保するための体制

<体制の整備>

代表取締役は、財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムを構築し、その監査、運用評価および不備是正については内部統制担当部署がその任にあたる。

<運用の状況>

- ・当社および国内外主要子会社の財務報告プロセスおよび主要な業務プロセスについて、内部監査室が監査、運用評価および不備是正指導を行っております。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

<体制の整備>

- (1) 取締役は、その職務執行に係る情報について、関連法令および社内規程に基づき適切に保存する。取締役および監査役はこれらの文書を随時閲覧できるものとする。
- (2) 取締役は、情報の保存および管理の適切性を維持するため、各組織における責任者を決定し、組織的、体系的に情報の保持および管理を行うとともに、保存および管理状況について、定期的にモニタリングを行う。

<運用の状況>

- ・取締役の職務執行に係る情報の保存については、会社法等関連法令に基づき適切に行っております。
- ・当社グループが取り扱うすべての情報資産の重要性を常に意識し、その不適正な開示、情報の漏洩、目的外の使用を防ぎ、適切に保護するため、情報セキュリティポリシーを定め、情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、グループ全体で情報セキュリティ活動に取り組んでおります。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

<体制の整備>

- (1) より安定的で円滑な事業活動のため、多様化する損失の危険(リスク)についての把握・分析・計画策定・実行・評価・改善・レビューを行う「リスクマネジメントシステム(RMS)」を構築・整備する。
- (2) 「リスク管理規程」においてリスクマネジメント方針およびリスクマネジメント行動指針を定め、RMSの継続的向上に努める。
- (3) リスク管理委員会を設置し、執行役員社長が委員長を、人事総務部が事務局を務める。また、各本部および各事業部にリスク管理責任者を、各部署にリスク管理推進委員を配置して、全社的運用を行う。

<運用の状況>

- ・RMSの運用については、CSRを推進する「CSR委員会」の下に、情報セキュリティ／労働安全衛生など重要なリスク項目について、専門委員会等を設けて活動を推進しております。また、「事業リスク管理委員会」において、当社の各事業に直接関係するリスクの早期把握、共有・分析および対策立案・実行に努めております。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

<体制の整備>

- (1) 取締役は、企業理念体系、中期計画、年度利益計画を承認し、その進捗状況を定期的に評価し、それをもとに資源再配分等経営戦略の意思決定を行う。
- (2) 取締役の職務執行権限と責任を明確にし、取締役会において取締役の職務執行状況の監督を行う。
- (3) 事業部制をベースとした執行役員制により、執行役員の職務分掌および責任、権限を明確に定め、執行役員社長以下の執行役員に権限を委譲し、意思決定および職務執行の効率化、迅速化を行う。

<運用の状況>

- ・中期経営計画および年度利益計画は、取締役会にて審議・承認を受け、遂行しております。当該計画に従って執行役員社長以下各執行役員が業務を執行し、その進捗状況を毎月、執行経営会議および取締役会において報告しております。
- ・業務執行に関する責任範囲・権限については、「職務分掌規程」および「責任権限規程」において規定しており、取締役から執行役員への権限委譲を法令上可能な範囲で最大限行って、取締役の意思決定および職務執行の効率化・迅速化を図っております。

6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

<体制の整備>

- (1) 監査役は、連結子会社を含めた企業集団について、「監査役監査基準」に基づき監査・改善・指導を行い連結子会社のガバナンスが確保できる体制とする。
- (2) 当社は、連結子会社における内部統制の実効性を高めるために必要な施策、指導および支援を行う。
- (3) 当社内部統制担当部署は、当社および連結子会社の内部監査を定期的実施し、その結果を当社取締役会および連結子会社社長に報告する。

<運用の状況>

- ・常勤監査役が、主要な当社事業所および主要な連結子会社を往査またはリモート会議を実施し、業務監査および改善に向けた指導を行っております。
- ・当社および国内外主要子会社の財務報告プロセスおよび主要な業務プロセスについて、内部監査室が監査、運用評価および不備是正指導を行い、その結果を監査報告会・監査報告書にて連結子会社社長に報告するとともに、結果の概要を取締役に報告しております。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

<体制の整備>

- (1) 監査役が職務を補助すべき使用人を必要とした場合には、内部統制担当部署に監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとする。

- (2) 監査役の職務を補助する使用人の人事異動および評価については、監査役の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

<運用の状況>

- ・現時点では、監査役の職務を補助する専任者は置いておりませんが、子会社往査の時期を内部監査室と重ねて合同監査とするなど、監査役監査を効率的に行っております。

8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

<体制の整備>

- (1) 監査役は、取締役会、その他の重要な意思決定を行う会議に出席し、取締役および使用人から職務執行状況等重要事項について定期的に報告を求めるとともに、必要な情報の交換を行う。
- (2) 前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
- (3) 取締役および使用人は、監査役に対して法定事項に加え、当社および連結子会社経営に重大な影響を及ぼす事項の発生または発生するおそれが認められた場合には、速やかに監査役に報告するものとする。
- (4) 監査役は、代表取締役と定期的に、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- (5) 監査役は、内部統制担当部署と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部統制担当部署に調査を求める。
- (6) 監査役は、会計監査人と定期的に情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に説明・報告を求める。

<運用の状況>

- ・社外監査役栃木敏明氏は、当事業年度中に開催された取締役会17回すべてに出席し、社内監査役蒲地謙児氏、社外監査役角田尚夫氏および米田恵美氏は、当社監査役就任日(2022年6月28日)以後開催された取締役会13回すべてに出席し、議題の内容について活発な発言・質疑応答を行っております。
- ・各四半期および期末の決算取締役会に続けて、監査役4名が、代表取締役執行役員社長と懇談会の場を持ち、意見交換を行っております。また、同様に、会計監査人との監査報告会も行っております。

Ⅶ 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉を行う必要があると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、創立以来「常に時代の先駆者でありたい」と考え、急速に進化する情報通信・電子部品業界で、「アンテナスペシャリスト」、「ファインコネクタスペシャリスト」、「マイクロウェーブ(高周波)スペシャリスト」、「先端デバイススペシャリスト」としてのコアコンピタンスを活かし、主要市場分野である自動車市場・半導体検査市場・携帯通信端末市場・先端医療機器市場に当社独自の先進技術力を駆使し、革新的な先端製品を提供してまいりました。このことにより、上記基本方針に示したとおり、ステークホルダーの皆様利益・幸福を希求してまいりました。

当社グループは、企業価値のさらなる向上を目指し、以下の経営の基本方針のもとに、さらなる事業拡大と収益力向上に取り組んでまいります。これらの取組みは、基本方針の実現に資するものと考えます。

<経営の基本方針>

- 品質第一主義に徹し、最高品質と環境負荷物質ゼロ化により、「ヨコオ品質ブランド」を確立する
- 「技術立脚企業」として、アンテナ技術・マイクロウェーブ技術・表面改質材料技術・微細精密加工技術をさらに強化・革新するとともに、製品の付加価値向上に貢献する新技術を積極的に導入し、顧客の製品機能多様化・適用技術多様化へのニーズに応える

- プロダクト・イノベーション(事業構造・製品構造の革新)、
プロセス・イノベーション(事業運営システムの革新)、
パーソネル・イノベーション(人材の革新)
の3つの革新に加え、将来成長を見据えた
マネジメント・イノベーション(経営・事業運営の革新)
を強力に推進することにより、「進化経営」の具現化を加速する
- 業界／顧客／技術／サプライチェーン等の事業構造を重層化することにより、世界的パラ
ダイムシフト／ドラスティブな事業環境や競争環境激変に対応可能な事業体制を確立
する

VIII その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2023年1月26日付で公表したとおり、4月1日付にて以下のとおり役員体制変更を行うことを決定いたしました。

■取締役・監査役および執行役員体制

変更前(2023年3月31日まで)			変更後(2023年4月1日付)		
代表取締役兼執行役員社長	徳間 孝之		代表取締役兼執行役員社長	徳間 孝之	
取締役兼執行役員専務	深川 浩一		取締役兼執行役員専務	深川 浩一	
取締役兼執行役員常務	横尾 健司		取締役兼執行役員常務	横尾 健司	
取締役兼執行役員常務	小谷 直仁		取締役兼執行役員常務	小谷 直仁	
社外取締役	村松 邦子		社外取締役	村松 邦子	
社外取締役	戸張 眞		社外取締役	戸張 眞	
常勤監査役	蒲地 謙児		常勤監査役	蒲地 謙児	
社外監査役	栃木 敏明		社外監査役	栃木 敏明	
社外監査役	角田 尚夫		社外監査役	角田 尚夫	
社外監査役	米田 恵美		社外監査役	米田 恵美	
執行役員常務	柳澤 勝平		執行役員常務	柳澤 勝平	
執行役員常務	岡崎 実明		執行役員常務	岡崎 実明	
執行役員	坂田 毅		執行役員	坂田 毅	
執行役員	清水 雅樹		執行役員	松浦 元昭	
執行役員	古見 芳郎		執行役員	川田 直樹	
執行役員	松浦 元昭		執行役員	角田 達朗	
執行役員	川田 直樹		執行役員	星野 智久	
執行役員	角田 達朗		執行役員	立川 浩一	
執行役員	星野 智久		執行役員	多賀谷 敏久	
執理事	立川 浩一		執理事	長岡 俊剛	
理	多賀谷 敏久		理	赤尾	

計算書類等

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	46,355	流動負債	17,890
現金及び預金	17,687	支払手形及び買掛金	6,483
受取手形及び売掛金	12,350	短期借入金	5,804
商品及び製品	7,781	リース債務	348
仕掛品	427	未払法人税等	515
原材料及び貯蔵品	6,073	賞与引当金	956
その他の他	2,040	その他の他	3,781
貸倒引当金	△4	固定負債	5,541
固定資産	24,300	長期借入金	4,600
有形固定資産	18,077	リース債務	427
建物及び構築物	5,256	繰延税金負債	105
機械装置及び運搬具	5,493	退職給付に係る負債	402
工具、器具及び備品	2,776	長期未払金	6
土地	761	負債合計	23,431
リース資産	720	純資産の部	
使用権資産	702	株主資本	42,990
建設仮勘定	2,366	資本金	7,819
無形固定資産	1,210	資本剰余金	7,804
その他の他	1,210	利益剰余金	28,001
投資その他の資産	5,013	自己株式	△634
投資有価証券	1,979	その他の包括利益累計額	4,165
退職給付に係る資産	466	その他有価証券評価差額金	645
繰延税金資産	901	為替換算調整勘定	3,506
出資金	500	退職給付に係る調整累計額	13
その他の他	1,165	非支配株主持分	68
資産合計	70,656	純資産合計	47,224
		負債純資産合計	70,656

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	77,962
売上原価	63,067
売上総利益	14,894
販売費及び一般管理費	10,155
営業利益	4,739
営業外収益	
受取利息	63
受取配当金	61
為替差益	1,519
その他	164
営業外費用	
支払利息	112
支払手数料	28
持分法による投資損失	688
その他	42
経常利益	5,675
特別利益	
子会社清算益	10
固定資産売却益	6
投資有価証券売却益	22
特別損失	
固定資産除却損	41
固定資産売却損	2
事業構造改善費用	220
和解金	153
減損損失	863
税金等調整前当期純利益	4,433
法人税、住民税及び事業税	1,490
法人税等調整額	△209
当期純利益	3,153
非支配株主に帰属する当期純利益	6
親会社株主に帰属する当期純利益	3,147

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	7,819	7,804	25,950	△634	40,939
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,095		△1,095
親会社株主に帰属する当期純利益			3,147		3,147
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,051	△0	2,051
当 期 末 残 高	7,819	7,804	28,001	△634	42,990

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	430	2,635	267	3,332	56	44,328
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,095
親会社株主に帰属する当期純利益						3,147
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	214	871	△253	832	12	844
連結会計年度中の変動額合計	214	871	△253	832	12	2,896
当 期 末 残 高	645	3,506	13	4,165	68	47,224

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称は、「事業報告」の「I. 企業集団の現況に関する事項 8. 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、株式会社 ヨコオみらいサポート及びYOKOWO ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD.については、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めております。YOKOWO de MEXICO S.A de C.V.は清算終了により、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 3社 会社の名称 LTCCマテリアルズ株式会社
Lumax Yokowo Technologies Private Limited他1社

(2)持分法適用手続に関する特記事項

LTCCマテリアルズ株式会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である東莞友華汽车配件有限公司、東莞友華通信配件有限公司、Suzhou YJH Technology Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- a. 商品及び製品
主として月次総平均法
- b. 仕掛品
主として月次総平均法
- c. 原材料及び貯蔵品
主として月次総平均法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

原則として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	5年～8年
工具、器具及び備品	2年～7年

② 無形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

④ 使用権資産

在外連結子会社については、「リース」(IFRS第16号)もしくは「リース」(ASC第842号)を適用しており、国際財務報告基準もしくは米国会計基準に基づく償却方法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a. 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b. 貸倒懸念債権および破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の 期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の 費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における 簡便法の採用 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)収益及び費用の計上基準

当社グループは主として車載通信機器、回路検査用コネクタ、無線通信機器製品の製造・販売を行っており、当事業で計上する収益を、顧客との契約に基づき売上高として計上しております。主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客に引き渡した時点で製品に対する支配が顧客に移転することから、当該時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。当社が扱う製品の多くは当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

	当連結会計年度
有形固定資産	18,077百万円
無形固定資産	1,210百万円
減損損失	863百万円

(2)会計上の見積りの内容の理解に資する情報

減損会計の適用にあたっての資産のグルーピングは、主として事業会社のセグメントを最小の単位として減損の兆候の有無を判定しています。減損の兆候があると認められる資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の予測不能な事業環境の変化などによって影響を受ける可能性があります。

当連結会計年度の一部の事業会社における車載通信機器事業においては、急激な円安の進行を受け、今後の為替変動に係る当該事業への影響を慎重に勘案し、減損損失の認識の要否の判定を行った結果、将来キャッシュ・フローによる回収が見込めないと判断し、減損損失863百万円を計上しております。それにより、当連結会計年度末の車載通信機器事業に係る有形固定資産は7,274百万円、無形固定資産は107百万円となっております。

当連結会計年度末における連結貸借対照表に計上されている有形固定資産および無形固定資産につきましては、将来の経済状況の著しい変動等により、当社グループの事業環境が影響を受け、業績が大幅に悪化した場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

2. 米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用

当連結会計年度より、米国会計基準を適用する米国子会社はASC第842号「リース」を適用しております。これにより、借手は原則すべてのリースについて資産及び負債を認識することと致しました。なお、本基準の適用による当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度において「リース資産」に含めて表示していた使用権資産は、(会計方針の変更に関する注記)に記載のASC第842号「リース」の適用に伴い、同用途の該当資産における連結計算書類の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「使用権資産」に含めて表示しております。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	車載通信機器	回路検査用コネクタ	無線通信機器	
売上高				
日本	14,034	1,476	3,070	18,580
欧米	21,055	4,464	880	26,400
アジア	11,430	16,433	5,116	32,980
顧客との契約から生じる収益	46,520	22,374	9,067	77,962
外部顧客への売上高	46,520	22,374	9,067	77,962
計	46,520	22,374	9,067	77,962

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等) 4. 会計方針に関する事項 (5)収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 当期および翌期以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。契約負債は連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	13,057	12,350
契約負債	14	7

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 27,498百万円
2. 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引未実行残高	10,000百万円
3. 流動負債「その他」のうち契約負債の残高 7百万円
4. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	主な用途	主な種類
群馬県富岡市	事業用資産	建物及び構築物

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎としてグルーピングしており、上記の収益力が悪化したことにより減損損失(863百万円)を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、ゼロとして評価しております。

2. 事業構造改善費用は、主に当社グループ東莞友華汽车配件有限公司の人員の適正化に伴い発生した退職金であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	23,849,878株	一株	一株	23,849,878株

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

- ① 2022年6月24日開催の第84期定時株主総会決議による配当に関する事項
 - ・株式の種類 普通株式
 - ・配当金の総額 512百万円
 - ・1株当たり配当額 22円
 - ・基準日 2022年3月31日
 - ・効力発生日 2022年6月29日

- ② 2022年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項
- | | |
|-----------|-------------|
| ・株式の種類 | 普通株式 |
| ・配当金の総額 | 582百万円 |
| ・1株当たり配当額 | 25円 |
| ・基準日 | 2022年9月30日 |
| ・効力発生日 | 2022年12月12日 |
- ③ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
- | | |
|-----------|------------|
| ・株式の種類 | 普通株式 |
| ・配当金の総額 | 582百万円 |
| ・配当の原資 | 利益剰余金 |
| ・1株当たり配当額 | 25円 |
| ・基準日 | 2023年3月31日 |
| ・効力発生日 | 2023年6月29日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性と流動性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループとしては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、事前に所定の手続きを経て決定された信用限度額の見直しを定期的に行っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券である株式等は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ通貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金については、営業取引に係る資金調達を目的として行っております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(注)をご参照ください。)また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金についても短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することを考慮し、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券 その他有価証券	1,844	1,844	-
(2)長期借入金	4,600	4,595	4
(3)リース債務	776	747	29

(注)市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	135百万円

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券株式	1,844	-	-	1,844

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	－	747	－	747
長期借入金	－	4,595	－	4,595

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金並びにリース債務

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社および一部の子会社で賃貸用の土地等を有していますが、当該賃貸等不動産の総額は連結総資産額に比して重要性が乏しいため注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,022円92銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 135円01銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		31,599	負 債 の 部		16,774
流 動 資 産		31,599	流 動 負 債		16,774
現金及び預金	10,923	支払手形	51		
受取手形	15	電子記録債権	2,477		
電子記録債権	1,373	買掛金	5,755		
商品及び製品	12,576	短期借入金	5,804		
仕掛品	2,282	関係会社短期借入金	200		
材料及び貯蔵品	395	リース債権	30		
前払費用	696	未払金	1,009		
関係会社短期貸付金	378	未払費用	309		
未収入金	963	未払法人税等	309		
未収消費税等	1,600	預り金	127		
その他の金	398	賞与引当金	537		
貸倒引当金	4	その他の負債	162		
	△10				
固 定 資 産	21,317	固 定 負 債	4,629		
有形固定資産	5,397	長期借入金	4,600		
建物及び構築物	1,505	リース債権	22		
機械及び装置	684	長期未払金	6		
車両運搬具	0				
工具、器具及び備品	782	負 債 合 計	21,403		
土地	642	純 資 産 の 部			
リース資産	42	株主資本	30,867		
建設仮勘定	1,739	資本金	7,819		
無形固定資産	1,059	資本剰余金	7,804		
ソフトウェア	729	資本準備金	7,804		
その他の金	330	利益剰余金	15,878		
投資その他の資産	14,859	利益準備金	335		
投資有価証券	1,979	その他利益剰余金	15,542		
関係会社株式	4,772	別途積立金	3,310		
出資金	500	繰越利益剰余金	12,232		
関係会社長期貸付金	6,252	自 己 株 式	△634		
長期前払費用	50	評価・換算差額等	645		
繰延税金資産	366	その他有価証券評価差額金	645		
保険積立金	296				
前払年金費用	447	純 資 産 合 計	31,512		
その他の	195	負 債 純 資 産 合 計	52,916		
資 産 合 計	52,916				

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	62,171
売上原価	54,605
売上総利益	7,566
販売費及び一般管理費	5,397
営業利益	2,168
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	1,388
為替差益	1,924
その他	76
営業外費用	
支払利息	112
支払手数料	28
貸倒引当金繰入	10
その他	14
経常利益	5,391
特別利益	
固定資産売却益	1
投資有価証券売却益	22
特別損失	
固定資産除却損	3
固定資産売却損	0
関係会社株式評価損	704
和解金	153
減損損失	863
税引前当期純利益	1,724
法人税、住民税及び事業税	1,009
法人税等調整額	△246
当期純利益	3,691
	762
	2,928

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
			資 本 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			
資 本 金	資 本 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	7,819	7,804	335	3,310	10,400	14,045	△634	29,035
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					△1,095	△1,095		△1,095
当 期 純 利 益					2,928	2,928		2,928
自 己 株 式 の 取 得							△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
事業年度中の変動額 合 計	-	-	-	-	1,832	1,832	△0	1,832
当 期 末 残 高	7,819	7,804	335	3,310	12,232	15,878	△634	30,867

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	430	29,465
事業年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当		△1,095
当 期 純 利 益		2,928
自 己 株 式 の 取 得		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	214	214
事業年度中の変動額 合 計	214	2,047
当 期 末 残 高	645	31,512

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式および関連会社株式
- ② その他有価証券

移動平均法による原価法によっております。

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- ① 商品及び製品
月次総平均法
- ② 仕掛品
月次総平均法
- ③ 原材料及び貯蔵品
月次総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	2年～5年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率法によっております。

② 貸倒懸念債権および破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主として車載通信機器、回路検査用コネクタ、無線通信機器製品の製造・販売を行っており、当事業で計上する収益を、顧客との契約に基づき売上高として計上しております。主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客に引き渡した時点で製品に対する支配が顧客に移転することから、当該時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。当社が扱う製品の多くは当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した額

	当事業年度
有形固定資産	5,397百万円
無形固定資産	1,059百万円
減損損失	863百万円

(2)会計上の見積りの内容の理解に資する情報

連結注記表(会計上の見積りに関する注記)に記載のとおりです。

(会計方針の変更に関する注記)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

4.会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 9,596百万円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権(区分表示されたものを除く) | 10,361百万円 |
| 3. 関係会社に対する短期金銭債務(区分表示されたものを除く) | 5,947百万円 |
| 4. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 | |
| 貸出コミットメントの総額 | 10,000百万円 |
| 借入実行残高 | －百万円 |
| 差引未実行残高 | 10,000百万円 |
| 5. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。 | |

(損益計算書に関する注記)

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高の総額 | |
| 営業取引による取引高の総額 | |
| 売上高 | 42,921百万円 |
| 仕入高 | 48,987百万円 |
| その他の営業取引高 | 394百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高の総額 | 1,341百万円 |
| 2. 減損損失 | |

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	主な用途	主な種類
群馬県富岡市	事業用資産	建物及び構築物

当社は、事業用資産について管理会計上の区分を基礎としてグルーピングしており、収益性が悪化した車載通信機器事業の事業用資産について減損損失(863百万円)を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、ゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	538,808株	120株	－株	538,928株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(繰延税金資産)

賞与引当金	164
棚卸資産	137
退職給付引当金	209
未払事業税	46
関係会社株式評価損	311
減損損失	273
その他	123
繰延税金資産小計	1,267
評価性引当額	△374
繰延税金資産合計	892

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	271
退職給付信託設定益	254
繰延税金負債合計	526
繰延税金資産純額	366

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 当社の子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 本 出 資	事業 の 内 容	議決権 の 所 有 割 合 (%)	等 有 限 公 司 の 兼 任 役 員	関係 内 容 事 業 上 の 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱ヨコオブレジジョン	群馬県富岡市	100 百万円	回路検査用コネクタ・無線通信機器の製造並びに販売	直接100	有	部品、材料の販売および製品、部品の購入	製品、部品の購入	7,272	支払手形 電子記録債務 買掛金	13 843 378
	YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC	HILLIARD OHIO, U.S.A.	500 千米ドル	車載通信機器の製造並びに販売	直接- 間接100	有	製品、部品の販売	製品、部品の販売	14,165	売掛金	3,930
	YOKOWO EUROPE GmbH	MUNCHEN GERMANY	25 千ユーロ	全事業分野製品の販売	直接100	有	製品の販売	製品の販売	2,463	売掛金	664
	東莞友華汽車配件有限公司	中華人民共和国 广东省东莞市	200,253 千元	車載通信機器・無線通信機器の製造並びに販売	直接- 間接100	有	製品の購入	製品の購入	13,570	売掛金	1,512
	友華科技股份有限公司	台湾 台北市	30,000 千台湾ドル	全事業分野製品の販売	直接100	有	製品の販売	製品の販売	9,128	売掛金	3,163
	YOKOWO ELECTRONICS (M)SDN. BHD.	KULIM INDUSTRIAL ESTATE, KEDAH MALAYSIA	24,985 千マレーシア リンギット	全事業分野製品の製造並びに販売	直接100	有	部品、材料の販売および製品の購入	資金の返済	-	関係会社 長期貸付金	934
	YOKOWO (SINGAPORE) PTE. LTD.	LAVENDER STREET SINGAPORE	1,000 千シンガポールドル	全事業分野製品の販売	直接100	有	製品の販売	製品の販売	7,275	売掛金	256
	YOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC	HERMOSA BATAAN PHILIPPINES	230,000 千比ペソ	車載通信機器の製造並びに販売	直接100	有	部品、材料の販売および製品の購入	資金の貸付	-	関係会社 長期貸付金	2,737
	YOKOWO ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD.	HUNG YEN PROVINCE VIETNAM	200 千米ドル	回路検査用コネクタの製造並びに販売	直接100	無	部品、材料の販売および製品の購入	資金の貸付	584	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	106 467
	YOKOWO VIETNAM CO., LTD.	HA NAM PROVINCE VIETNAM	7,500 千米ドル	車載通信機器の製造並びに販売	直接100	無	部品、材料の 販売および 製品の購入	製品の購入 部品、材料の 有償支給	20,934 3,163	買掛金 未収入金	2,188 463
							部品、材料の 販売および 製品の購入	資金の返済	-	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	267 2,002

(注)取引条件および取引条件の決定方針

製品、部品、材料の購入および販売については、市場価格を参考に決定しております。
貸付金の利息については、市場金利を参考に決定しております。

2. 当社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有する会社等	(株)エルグ (注2)	群馬県 富岡市	20	メッキ加工	(被所有) 直接0.4	外注加工委託先 役員の兼任なし	外注加工 委託等	76	買掛金	6

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針

外注加工委託については、他の外注先との取引価格を参考にして決定しております。

なお、上記の表における取引金額のうち、期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 当社代表取締役兼執行役員社長徳間孝之の姉の配偶者である桐原正明が議決権の64%を直接所有している会社であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,351円85銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 125円63銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

株式会社ヨコオ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富永 貴雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 靖仁

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨコオの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨコオ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行の監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

株式会社ヨコオ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富 永 貴 雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 口 靖 仁

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨコオの2022年4月1日から2023年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

株式会社ヨコオ 監査役会

常勤監査役	蒲 地 謙 児	Ⓧ
社外監査役	栃 木 敏 明	Ⓧ
社外監査役	角 田 尚 夫	Ⓧ
社外監査役	米 田 恵 美	Ⓧ

以 上

定時株主総会 会場ご案内図

日時 2023年6月28日(水曜日)

午前10時

(受付開始 午前9時30分)

会場 東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

JR神田万世橋ビル 4階 ステーションコンファレンス万世橋404

(電話) 03-6859-8200 (代表)



秋葉原駅からのアクセス



上図の通り万世橋交差点の横断歩道を渡ってから左折願います。
横断せずに左折すると、しばらく横断することができません。

交通機関のご案内

- (JR)
- 秋葉原駅 電気街口……………徒歩5分
 - 御茶ノ水駅 聖橋口……………徒歩7分
 - 神田駅 北口……………徒歩7分
- (東京メトロ)
- 丸ノ内線淡路町駅 A3番出口……………徒歩4分
 - 銀座線神田駅 6番出口……………徒歩4分

会場には、本総会専用の駐車場、駐輪場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。